貴船」音義考

――キフネか、キブネか―

はじめに

貴船神社は今日「貴船」と漢字表記されているが、古い文献で は俗字であるが、諸書では「答ぶね」と濁って呼ぶのが一般的で 式であるが、地名としては「きぶね」と濁って呼ぶのが一般的で 式であるが、地名としては「きぶね」と濁って呼ぶのが一般的で ある。表記、音韻ともにどれが正しいのであろうか。そして、 ある。表記、音韻ともにどれが正しいのであろうか。そして、 ある。表記、音韻ともにどれが正しいのである。 の表記・音韻・語義についての基礎的考察である。 因みに、文献 に現れる名称としては神社名のほうが古いので、本稿では神社名 に現れる名称としては神社名のほうが古いので、本稿では神社名 に現れる名称としては神社名のほうが古いので、本稿では神社名 に現れる名称としては神社名のほうが古いので、本稿では神社名

れたが、平安中期以降に後接の「ふね」が「船」と解釈されて「ふ」が清音で呼ばれていて「貴布禰(袮)」と万葉仮名で表記さ、結論を先に述べる。平安時代前期に当該神社は「きふね」と

方う。「気が生じる場所(パワースポット)」という説は魅力的であう。「気が生じる場所(パワースポット)」という説は魅力的ですることは難しいが、「木生根=木々が生える場所」が妥当であ古代の本来の音韻に戻ったことになる。「きふね」の語義を特定がはなって、先代宮司の高井和大氏が神社名に限って清音の「き成になって、先代宮司の高井和大氏が神社名に限って清音の「き成になって、先代宮司の高井和大氏が神社名に限って清音の「き成になって、先代宮司の高井和大氏が神社名に限って清晰を表現している場合によって、 一二 浦 俊 介

ついて考察し、最後に語義に言及したい。 ために、まず漢字表記の歴史を確認し、次いで「ふ」音の清濁にために、まず漢字表記の歴史を確認し、次いで「ふ」音の清濁に の問題が残されている。

関わりがあるものであるが、神話の成立時期が不明であり、多くはあるが証明しにくい。通説の「黄船」語源説は創建神話と深い

第1節 神社名の表記

い。 「黄舟」「黄生根」「気生根」など、多様な用字が存在している。それ以前、神社名の表記は特定されておらず「貴布袮」「木五月一四日付の「太政官布告 第三四五」の「官幣中社」項によ五月一四日付の「太政官布告 第三四五」の「官幣中社」項によ

貴布禰 (818):『日本紀略』弘仁九年七月丙申条(『日本後紀』【資料1】古代日本の文献における「きふね」表記の一覧(一部)

相当部分

青布禰 (819):『日本紀略』弘仁一○年八月癸酉条(『日本後紀』

貴布祢 (852):『日本文徳天皇実録』仁寿二年七月乙亥条貴布祢 (836):『続日本後紀』承和三年閏五月丁酉条貴布祢 (833):『続日本後紀』天長一○年七月壬午条

貴布禰 (912):『西宮記』延喜一二年七月己酉条 貴布袮 (858):『日本文徳天皇実録』天安二年七月辛未条

貴布祢 (927):『延喜式』巻九・愛宕郡二十一座(いわゆる「延

喜式神名帳」)

貴布袮 (946):『貞信公記』天慶九年六月一六日条貴布禰 (939):『本朝世紀』天慶二年六月二日

貴布袮 (948):『類聚符宣抄』巻三·天暦二年五月七日条

貴布祢 (987):『小右記』永延元年五月二一日条

貴船 (1005):『御堂関白記』寛弘二年八月五日条

貴希禰(1046):『百錬抄』永承元年七月二五日条 貴船 (1026):『栄花物語』巻二七「ころものたま」万寿三年

貴布祢(1086):『後拾遺和歌集』巻二十・一一六二番歌の詞『オポ (1040)・『连鈴井』 デスライト・コード

書

(歌集成立が一○八六年)

このする長己としては正列りこ「貴市欄(な)」とよう3字長己の文献は『日本紀略』の「日本後紀」相当部分である。各種史料の文献は『日本紀略』の「日本後紀」相当部分である。各種史料の文献は『日本紀略』の「日本後紀」相当部分である。各種史料の文献は『日本紀略』の「日本後紀」相当部分である。各種史料の文献は『日本紀代書

まで好字二字が適用されたとは言えない。「きふね」が奈良時代が、『出雲国風土記』や「延喜式神名帳」などを見ても神社名にで、元明天皇は各国の郡郷の名に「好字」を付けるように命じたで、元明天皇は各国の郡郷の名に「好字」を付けるように命じたが多い。「貴船」の2字表記は平安中期にまで下ることになる。が多い。「貴船」の2字表記は平安中期にまで下ることになる。

表記された上代の記録がない。 表記に特定されなかったであろうし、そもそも当該神社名が漢字に「聖地」として認知されていたとしても、その表記は漢字二字

る。

「船・舟」の漢字を用いた最初の資料は藤原道長の『御堂なかで「船・舟」の漢字を用いた最初の資料は藤原道長の『御堂なかで「船・舟」の漢字を用いた最初の資料は藤原道長の『御堂なかの問題があるので一概には言えないが、確認できた史料の

い。
中心に、古文献における「貴布禰」の読みについて検討してみたたのか、「キブネ」と読まれたのか。次節では、「布」の読み方をでは、「貴布禰」と表記された神社の名は「キフネ」と読まれ

第2節 万葉仮名しての「貴布禰」

ね」と濁らずに読む」とお答えしたという(二○一九(平成三の方から受け、後日「水の神なので濁りを嫌い、神社名は「きふは、のどちらの読みが正しいのか」という御下問を宮内庁御用掛とである。一九九二(平成四)年四月、貴船神社宮司となったとになっている。これは前宮司「高井和大」氏がお決めになったとになっている。これは前宮司「高井和大」氏がお決めになったとになっている。これは前宮司「高井和大」氏がお決めになったとになっている。これは前宮司「高井和大」氏がお決めになったとになっている。

である。

があって、正式には決まっていなかった。年以前、当該神社には「きぶね」と「きふね」の二種類の読み方名者が言葉の上でも濁りを嫌う伝統があると思われる。一九九二ね」と、「ふ」を清音で読むのが正式である。日本には水に関わね」と、「ふ」を清音で読むのが正式である。日本には水に関わる者が言葉の上では決まっていなかった。

の字義を無視するわけにはいかないだろう。「禰」の字義は「近とは関係がない。とは言え、祭神に対する尊崇の念から「貴い」と表記されていた。では、何と読まれていたのであろうか。と表記されていた。では、何と読まれていたのであろうか。

い親族の霊廟」であるが、貴船神社の場合は無関係であろう。

訓を()内に入れて確認することとする。もしくは万葉仮名で記述されているので、今日ほぼ確定している「布」の用例を一覧して確認しておきたい。上代文献は準漢文、以下、『古事記』『日本書紀』『風土記』『万葉集』における

【資料2】上代文献における「布」の読品

運入奴須奴神(ふはのもぢくぬすぬのかみ)」「布怒豆怒神(ふんなのうとごと)」「布刀韶戸言(ふとのりとごと)」「布波能母(うけふとき)」「布刀玉命(ふとだまのみこと)」「布刀御幣都神(とよふつのかみ)」「産布都神」(たけふつのかみ)」「豊布不 『古事記』上巻(中巻・下巻は割愛)

(ふとしり)」「海布之柄(めのから)」「伊牟迦布(いむかふ)」須(ふたわたらす)」「訓柴云布斯(~ふしといふ)」「布斗斯理ず)」「伊布登母(いふとも)」「布波夜(ふはや)」「布多和多良(ふとしり)」「伊斯多布夜(いしたふや)」「布佐波受(ふさは

のづののかみ)」「布帝耳上神 (ふてみみのかみ)」「布刀斯理

「久士布流(くじふる)」「多布斗久(たふとく)」

B 『日本書紀』巻第一・二 (巻第二以下は割愛)

のりと)」「布那斗能加微(ふなとのかみ)」「布斗能理斗(ふとにふく)」「布那斗能加微(ふなとのかみ)」「布斗能理斗(ふと・巻第一:「布刀磨爾(ふとまに)」「志理幣提爾布倶(しりへで

・常陸国:行方郡「布都奈之村(ふつなのむら)」「安布賀之邑は控えた) (風土記) (五風土記に限る。同一地名や同一神名の重複記載

出雲国:意宇郡「布都努志(ふつぬし)」、熊野大社「布辨社(あふかのむら)」

「ふべのやしろ)」 「布吾弥社

(ふごみ~)」「売布社

(めふ~)」

この調査結果から、平安時代前期成立の諸書に記されている

(ふじな~)」「支布佐社(きふさ~)」、大原郡「布須社(ふす(ふじな~)」「支布佐社(きふさ~)」、秋鹿郡「和加布都努志(ふふみ)」、杵築大社「布世社(ふせ~)」、市西社(ふせ~)」「三澤布施等四郷(~ふせ~)」、出雲郡「旧大領日置部臣布弥能命(わかふつぬしのみこと)」、出雲郡「旧大領日置部臣布弥能命(わかふつぬしのみこと)」、大原郡「布須社(ふす~)」「伊布夜社(いふや~)」「布自奈社(いるや~)」「本自奈社(いるや~)」「本自奈社(いるや~)」「本自奈社(いるや~)」「本自奈社(いるや~)」「本自奈社(いるや~)」「一本のでは、「」」」
「「一本のでは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいいは、「一本のいいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のいは、「一本のいいは、「一本のいいは、「一本のでは

・播磨国:賀古郡「麻布都鏡(まふつのかがみ)」

・豊後国:用例なし

・肥前国:用例なし

D 『万葉集』巻第一(巻第二以下は割愛。「布」の用例は五七二

六九番「埴布(はにふ)」、二番「布久思(ふくし)」、二番「布久ののふ)」、二〇番「布久(ふく)」、五七番「仁保布(にほふ)」、一八番「可久である)」、二八番「可久ののふ)」、一八番「可久である)」、二番「取与呂布(とりよろふ)」、四番「番「布久思(ふくし)」、二番「取与呂布(とりよろふ)」、四番

音「ぶ」には「扶」などを用いていた。の別があり、清音「ふ」には「布不敷部経歴相」などを用い、濁の別があり、清音「ふ」には「布不敷部経歴相」などを用い、濁音の読みはいずれも「フ」であって、漢音「ホ」もなければ、濁音以上の如く、上代の文献における漢字「布」の万葉仮名として以上の如く、上代の文献における漢字「布」の万葉仮名として

うに成立し、どのように読まれたのであろうか。では、平安時代中期以降の文献に見える「貴船」表記はどのよは濁らずに「きふね」と読むのが本来的であることが判明した。「貴布禰」の「布」字は清音「ふ」で読むべきであり、「貴布禰

第3節 平安時代における「貴船」の読み

り、どのように発音されたのであろうか。船」表記が成立する。それはどのようなプロセスによるものであ船」表記が成立する。それはどのようなプロセスによるものであね」と「ふ」は清音で読まれていた。万葉仮名で「布」字を濁音ね」と「ふ」は清音で読まれていた。万葉仮名で「布」字を濁音な」と「ふ」は「貴布禰」と表記され、「きふ

歴史的仮名遣いにおける漢字の音読み(字音)に「キフ(及・歴史的仮名遣いにおける漢字の音読み(字音)に「キフ(及・吸・級・泣・急・給など)」は確かに存在したが、純粋な和語(やまとことば)に「きふ」という単語(名詞や動詞など)は確かに存在したが、純粋な和歴史的仮名遣いにおける漢字の音読み(字音)に「キフ(及・

「黄(なる)船」か「木(の)舟」という複合語ということになのは当然である。「きふね」が「き+船」であれば、一般的にはして語義を見出そうとする場合に、「ふね」を「船」と解釈する・ね」が成立しない以上、平安時代に入って「き・ふね」と分割奈良時代以前に「きふね」という単語が存在せず、かつ「きふ奈良時代以前に「きふね」という単語が存在せず、かつ「きふ

なる。そして、その場合、後接の「ふね」は連濁して「きぶね」に

では、奈良時代に、連濁して「―ぶね」となった言葉はなかっでは、奈良時代に、連濁して「―ぶね」となった言葉はなかっでは、奈良時代に、連濁して「―ぶね」となった言葉はなかっでは、奈良時代に、連濁して「―ぶね」となった言葉はなかっでは、奈良時代に、連濁して「―ぶね」となった言葉はなかったは、奈良時代に、連濁して「―ぶね」となった言葉はなかったは、奈良時代に、連濁して「―ぶね」となった言葉はなかったは、奈良時代に、連濁して「―ぶね」となった言葉はなかったは、奈良時代に、連濁して「―ぶね」となった言葉はなかった。

は『万葉集』の旧和歌番号) 【資料3】『万葉集』における「―夫祢」「―布祢」の用例(数字

A 「―夫袮 (ぶね)」

①おほぶね「於保夫袮」7例(三五五九・三六一一・三六二七

·三六二七·三六四四·三六七九·四二二〇)

・四三六〇) を ぶね「乎夫祢」4例(三三六七・四〇〇六・四〇一七

③しほぶね「思保夫祢」1例(三五五六)・「志富夫祢」1例

(四三六八)

④つりぶね「都里夫袮」1例(四〇四四

⑤あまぶね「阿麻夫祢」 1 例 (三九九三)

⑥いづてぶね「伊豆手夫祢」1例(四三三六)

B 「―布袮(ふね)」

−⑦おほふね「於保布袮」1例(三六四四B−− ̄オ袮(シヘォノ)

⑧しほふね「斯抱布祢」1例 (三四五〇)

⑨みふね 「美布祢」 3例(三七○五・四○六一・四三六三)

⑩ひこふね「比古布祢」1例(三四三一)

⑪よふね 「欲布祢」 1例(三六二四)

迎ももふね「毛母布祢」1例(三六九七)

い。 「方葉集」が成立した奈良時代末期は連濁現象の過渡期であが、『万葉集』が成立した奈良時代末期は連濁現象の過渡期であが、『万葉集』が成立した奈良時代末期は連濁現象の過渡期である

存在する。唯一の例歌「大君の命(みこと)恐(かしこ)み於保るが、連濁していない⑦「於保布祢(おほふね)」の用例が1例「―夫祢」の用例のうち①「於保夫祢(おほぶね)」が7例もあ

布祢の行きのまにまに宿りするかも」は巻第十五所収、歌人は雪布祢の行きのまにまに宿りするかも」は「おほぶね」と訓むべきが多数を占める以上、「大船・大舟」は「おほぶね」と訓むべきが多数を占める以上、「大船・大舟」は「おほぶね」と訓むべきが多数を占める以上、「大船・大舟」は「おほぶね」と訓むべきが多数を占める以上、「大船・大舟」は「おほぶね」と訓むべきがあるが、本稿では以下「船」「舟」表記を併記せず、「船」「中に統一することとする。

万葉歌中に「おほぶね」「しほぶね」ではないことを示唆していることは、逆に言えば、当該語が本質的に清音の「きふね」なのでことは、逆に言えば、当該語が本質的に清音の「きふね」なのでことは、逆に言えば、当該語が本質的に清音の「きふね」なのであり、それはさらに語源が「き+ふね」ではないことを示唆していることになる。

その言葉はおそらく「きぶね」と濁って発音されていたであろなが定着する平安時代後期以降、「きふね」と表記されていれば、ね」と発音されるようになっていたことを意味している。ひらが「きふね」が「き+船」と解釈され、当然ながら連濁して「きぶ平安時代中期以降、「貴船」表記が増えて来るということは、平安時代中期以降、「貴船」表記が増えて来るということは、

う。

漢字2字表記の場合の「貴船」において「貴」字が用いられて 以る理由としては、古い用字である「貴布祢」の最初の漢字を単いる理由としては、古い用字である「貴布祢」の最初の漢字を単いる理由としては、古い用字である「貴布祢」の最初の漢字を単に継承したというだけではなく、「たふとし」の字義が働いたことは否定といる。

第4節 ハ行転呼音による地名の変遷

をカワ、『かひ(貝)』をカイと発音する類」である。 し、ついで鎌倉初期にそのワ行音がア行音化した。『かは(川)』 し、ついで鎌倉初期にそのワ行音がア行音化した。『かは(川)』 し、ついで鎌倉初期にそのワ行音がア行音化のの名が、語中・語尾のハ行音がワ行音化また、その音。十一世紀頃から語中・語尾のハ行音がワ行音化また、その音の模型があった。「ハ行転呼音」とは、「ハ行転呼音」と文語の単語中における「ふ」音に関しては、「ハ行転呼音」と文語の単語中における「ふ」音に関しては、「ハ行転呼音」と

呼ばれていないということは、当該神社は平安時代中期以降は濁ね」となったはずである。現在、地名や神社名が「きゅうね」とも同じ)になって「きうね」となり、やがて拗音化して「きゅうも同じ)になって「きうね」となり、やがて拗音化して「きゅうも同じ)になって「きうね」となり、やがて拗音化して「きゅうも同じ)になって「きうね」となり、やがて拗音化して「きゅうも同じ)になった「きふね」であれば、平安後期以降に名(地名)の音韻が清音の「きふね」であれば、平安後期以降に名(地名)になった「ハ行転呼音」の地名への影響

や、既に「貴船」表記や「船」の意識が定着していればこそ「き音の「きぶね」で発音されていたということの証拠になる。い

ゅうね」にならなかったのである。

「羽生結弦」などの苗字もこれに該当する。
「羽生結弦」などの苗字もこれに該当する。
「羽生結弦」などの苗字もこれに該当する。

粘土)」を産出する土地のことである。茨城県の「あそお(麻る土地のことであり、埼玉県の「羽生」は本来「埴(はに・赤いくぎふ〉やぎゅう)」は柳の生える場所、奈良市内の「柳生「葛生(くずふ〉くずう)」は葛の生える場所、奈良市内の「柳生「葛生(くずふ〉くずう)」は葛の生える場所、奈良市内の「柳生「名土地を意味している。例えば栃木県佐野市のの植物が生育する土地を意味している。例えば栃木県佐野市のの植物が生育する土地を意味している。例えば栃木県佐野市のの植物が生育する土地のことである。茨城県の「あそお(麻出)」を産出する土地のことである。茨城県の「あそお(麻出)」を産出する土地のことである。茨城県の「あそお(麻出)」を産出する土地のことである。茨城県の「あそお(麻い)」を産出する土地のことである。茨城県の「あそお(麻い)」を産出する土地のことである。

結果かもしれない。生り)」の「お」表記は、「生」字を動詞「おふ」の語幹と判断した

都)」「ゆふ(由布・大分県)」などがある。地名におけるハ行転呼音の例外には「あざぶ(麻布・東京

年(一六九〇)の『江戸図鑑綱目』とかなり新しい。 考えられる。あえて言えば「あさふ(麻生)」から転じて「あさ考えられる。あえて言えば「あさふ(麻生)」から転じて「あさのてアサ(麻)を栽培して麻布を織っていたことが地名の由来とので、あざぶ(麻布)」について検討する。「あざぶ」は、か東京の「あざぶ(麻布)」について検討する。「あざぶ」は、か

次に、大分県の「ゆふ(由布)」「ゆふいん(湯布院)」の由来は、「ぶ」が「生」の訓読みではなく、「布」の音読みとして認識は、「ぶ」が「生」の訓読みではなく、「布」の音読みとして認識は、「ぶ」が「生」の訓読みではなく、「布」の音読みとして認識は、「ぶ」が「生」の訓読みではなく、「布」の音読みとして認識は、「ぶ」が「生」の訓読みではなく、「布」の音読みとして認識は、「高布」や「麻布」の「布」は音読み「フ」のますで、「う」とすで、「高布」や「東布」の「ゆふいん(湯布院)」の由来に変化しない。ただし、それぞれの語の成立年が問題となろう。に変化しない。ただし、それぞれの語の成立年が問題となる。

同書に柑橘類「柚

(ゆ)」に関する記述はない。『和名抄』に「由

(ゆふ)を造る」と記述されている。砂に「柚富郷」と表記され、「常に楮

が、『豊後国風土記

速水郡に

(たく) の皮を取りて木綿

があることから「ゆふ(湯生)」と名付けられたとも考えられるを考えてみたい。同地は、全国屈指の湧出量・源泉数を誇る温泉

田町名「ゆう (由宇)」がある。 田町名「ゆう (由宇)」がある。

ことを示しているだけであって、「ぬの」を意味するわけではな実態はない。「布」字が用いられているのは「フ」と音読みする布)」のように、当地において布を産出してきたという生業上の布が用いられてきたが、「あざぶ(麻布)」や「ゆふ(木綿>由字が用いられてきたが、「あざぶ(麻布)」や「ゆふ(木綿>由字が用いられてきたが、「あざぶ(麻布)」を意味するに際して古来「布」字が用いるだけである。

という言葉は「き+船」であることを意味している。濁音始まりの「ぶね」という単語は存在しないから、「きぶね」という音韻に「船」の漢字を当てることはできない。日本語にはという音韻に「船」の漢字を当てることはできない。日本語にはという言葉は「貴布禰」と表記された当該地名・神社名がやがて「黄古く「貴布禰」と表記された当該地名・神社名がやがて「黄

第5節 語義・語源説

説を列挙して、若干の考察を加えておきたい。実証することは難しい。本節では、従来提唱されてきた幾つかの「木々が生じる所」の意味と考えるのが妥当であろう。ただし、結論を先に示しておくならば、「きふね」は「木生根」であり神社名・地名「きふね」とは何か、その語義は何であろうか。

の茂る所」説などがある。以下、簡単に考察を加える。生峰」説・F「気生根」説・G「きくめ(聞く女)」説・H「葦説・B「岐経根」説・C「木生根」説・D「木生嶺」説・E「水説・B「岐経根」説・C「木生根」説・D「木生嶺」説・E「水

は言えない。

A「黄船」説。これは、貴船神社所蔵の『黄舩社秘書』に記載 A「黄船」説。これは、貴船神社所蔵の『黄舩社秘書』に記載 でで、一概に全否定はできない。 「横い大手常に興味深い説である。この神話と地名とを見事に結びつけた非常に興味深い説である。この神話と地名とを見事に結びつけた非常に興味深い説である。この神話と地名とを見事に結びつけた非常に興味深い説である。この神話と地名とを見事に結びつけた非常に興味深い説である。この神話と地名とを見事に結びつけた非常に興味深い説である。ただし、この神話の古形・原形が貴船神社で伝承されていた可能性があるので、一概に全否定はできない。

のことであって、古代日本に黄色い舟など存在しなかった。の三八八八番歌に見える「黄塗りの屋形(船)」は「朱塗りの船」の三八八八番歌に見える「黄塗りの屋形(船)」は「朱塗りの船」時代以前の日本に「き・黄」という色名はなかったので、「きふ時代以前の日本に「き・黄」という色名はなかったので、「きふられて考える場合、奈良この神話の形成・成立を古代にまで遡らせて考える場合、奈良

根(ふね)」の他の事例を提示しておらず、傍証を固めていると中でさえ「岐」と「来」を混用しているし、「きのふね」や「経ら芹生に通ずる一本道の通過点の一つであるが、吉田は、一文のら芹生に通ずる一本道の通過点の一つであるが、吉田は、一文のら芹生に通ずる一本道の通過点の一つであるが、吉田は、一文のとを表わすキ(来)であり、そこにあるフネ(経由する所)といとを表わすキ(来)である。論文中に「おB「岐の経根」説。これは吉田金彦の説である。論文中に「おB「岐の経根」説。これは吉田金彦の説である。論文中に「お

「根」について詳しくは後述する。
「根」について詳しくは後述する。
「根」が「所・場所・土地」を表す「な」と関連している。
「地震」を意味する文語「なゐ」も、この「な」と関連している。
が、そもそも「根」が「土」を語源としているというのである。
ば、そもそも「根」が「土」を語源としているというのである。
「地震」を意味する文語「なゐ」も、この「な」と関連している。
「根」が「所・場所・土地」を表わしているという考え方は、

という考え方である。貴船山には古木巨樹が多く、また東側にはいる所」という意味。「生」字が「自生・生育」を意味しているC「木生根」説・D「木生嶺」説。ともに「木々が多数生えて

れるのである。 を指すのが普通であり、普通名詞だからその土地の語源としては のは、どこにでも当てはまりそうな言葉であっても、特定の土地 の森が「木生根」だと言える。ただし、固有名詞の地名というも は原生林が多いのであるから、全ての社叢、日本全国の神社仏閣 しい土地である。とは言え、よく考えてみれば、そもそも社叢に『 いけないということはない。地名にも「言語の恣意性」が適応さ 「木の根道」で有名な鞍馬山がある。 同地は「木生根」にふさわ

名に「伊根(京都)」「川根 意味するわけではない。 根(山梨・岐阜)」「利根(群馬・茨城)」「西根 (岩手)」などがあるが、全ての地名において「根」が「土地」を (神奈川)」「彦根 ね)」は「御根」であり、実は同根の語である。「根」で終わる地 CとDとは「根」と「嶺 (滋賀)」「東根 (峰)」の相違だけである。「峰 (静岡)」「島根」「白根 (山形)」「三根 (岩手)」「箱根 (佐賀)」「室根 (山梨)」「高 () J

がある」という池田末則の理論を援用しているが、この「キ・ミ にあることを承けて、「地名においてミ音がキ音と交替すること 自体は重要な指摘である。 ようとするものである。「水戸」を「キド」とよむ地名が千葉県 て、「貴布禰」イコール「水生峰(ミブネ)」であるとして説明し で水の神を祭る「きぶね」を「みぶ(水生>壬生)」と関連付け E「水生峰」説。これは綱本逸雄が提唱した説である。水源地] 自体が論証できているとは思えない。 「壬生」 との関連

> の用例は『万葉集』巻第五にも見えている。さらに「気」は た。漢字「気」は呉音で「ケ」、漢音で「キ」と読む。漢音「キ」 「気生根」と書いて「パワースポット」と読むとおっしゃってい 井前宮司もテレビのインタビューを受けて、貴船神社の場合は 「気」に対する「いき」の古訓がある。 「息」に通ずるとして『日本書紀』巻第二・第九段一書第五にも ている「パワースポット」に通ずる興味深い語源説である。 F「気生根」説。「気が生ずる所」という意味で、 近年 喧 伝さ

れ

味と読み)を導入することが全く無意味だとは言いきれない。 である以上、奈良時代以前に既に伝来していた漢字 いる。そもそも「きぶね」という地名がどれほど遡れるのか不明 方を除いた東西北が山に囲まれており、地理的に風水に見合って とする鞍馬寺とともに洛中の真北に位置しており、また川下の南 に機能することとなる。貴船の場合、北方守護の毘沙門天を本尊 水の聖地が神仙思想や風水説と結び付いた時、この語源説は有効 「気」を導入する語源説の可能性は残されている (キ)」を導入することは適切でないようにも思われるが、山中の 古代からの日本の地名の語源として、中国の概念語である「気 「気」(の意

あろう」と説いている。 が奉仕していたとも記している。 「山神社」であり、その神社が最初のキフネ神社で、 (神意を聞女) であろう。したがって今の結社は神託を言う社で G「きくめ(聞く女)」説。志賀剛は、「キフネの語源はキクメ 志賀は、 現在の末社「結社」の前身は 結社が山神を祀っていること 山 神に巫女

たプロセスが全く説明されていない。志賀の「聞く女」語源説はう論法も日本語学的に問題があるし、「きく」が「きふ」になっすべきである。神託を「言う」から「ゆい」社と名が付いたといすべきである。神託を「言う」から「ゆい」社と名が付いたという論法も日本語学的に問題があるし、「きく」が「きふ」となったとは考えられない。また、神託に古社の総称「きふね」となったとは考えられない。また、神託に古社の総称「きふね」となったとは考えられない。また、神託に古社の総称「きふね」となったとは考えられていない。一様は正しい。しか、貴船神社に神託する巫女がいたという理解は正しい。しかや、貴船神社に神託する巫女がいたという理解は正しい。しか

田 アイヌ語の「葦の茂る所」説。木村圭一の語源説である。 出 アイヌ語で「本各地(南は沖縄まで)の地名を説明する学説は古来の意味をアイヌ語で説明するのは無理なのではないだろうか。アイヌ語で日本各地(南は沖縄まで)の地名を説明する学説は古来の意味をアイヌ語の「葦の茂る所」説。木村圭一の語源説である。

成立しない。

り広域の地名であると言えるだろう。という語義であるとすれば、この名前は神社名というよりは、よと言えるだろう。そして、「きふね」が「木々が生育する土地」が、現時点で総合的に考えれば「木生根」語源説が最も穏当な説が、現時点で総合的に考えれば「木生根」語源説が最も穏当な説が、現時点であると言えるだろう。

諸説を紹介し、簡潔に考察を加えた。 諸説を紹介し、簡潔に考察を加えた。 諸説を紹介し、簡潔に考察を加えた。 諸説を紹介し、簡潔に考察を加えた。 諸説を紹介し、簡潔に考察を加えた。 諸説を紹介し、簡潔に考察を加えた。 諸説を紹介し、簡潔に考察を加えた。 諸説を紹介し、簡潔に考察を加えた。 諸説を紹介し、簡潔に考察を加えた。

注

- (1) 『明治以降神社関係法令史料』神社本庁明治維新百年記
- 社」の重要性は生きているのである。 二一世紀になっても、一〇三九年に固定化された「二十二二、社格が「二十二社」の神社に限るとの話であった。(2) 新たに就任した全ての宮司が宮内庁に記帳に行くのでは
- 一九日朝刊be誌「街のB級言葉図鑑」コーナー)には、(3) 飯間浩明「かちどきはし」(『朝日新聞』二〇一九年一月

- 由から「もんと」と呼ばれたと記されている。 江戸時代に上水道の責任者「大久保主水」が濁りを嫌う理
- ŋ 用音「ネ」であるが、平仮名「ね」は「禰」の草体であ まれている。「禰・袮」は呉音「ナイ」・漢音「デイ」・慣 読みには呉音・漢音・慣用音の3種類があった。漢字 み(字音)を利用しての用法である。奈良時代の漢字の音 「フ」・漢音「ホ」であるが、呉音が採用されて「ふ」と読 万葉仮名は「止(と)」と「女(め)」以外は漢字の音読 貴」は呉音・漢音ともに「キ」である。「布」は呉音 慣用音「ネ」が日本語音韻と一致したことになる。 片仮名「ネ」は漢字「袮」の偏から作られているか
- 5 五年 中西進編 『万葉集事典』(講談社文庫)講談社、一九八
- (6)・西宮一民 七九年 『古事記』 (新潮日本古典集成) 新潮社、 九
- 九九四年 『日本書紀(上)』(新編日本古典文学全集)小学館、
- 中村啓信監修『風土記 ADOKAWA、二〇一五年 上下 (角川ソフィア文庫) Κ
- 『新編国歌大観DVD‐ROM 角川学芸出版、二〇
- 7 「歴史的かなづかい要覧」『岩波古語辞典 一九九〇年 補訂版 岩波

- 8 『広辞苑 第七版』岩波書店、二〇一八年
- 9 『東京都の地名』(日本歴史地名大系)平凡社、二〇〇二
- 10 出版、二〇一九年 吉田金彦「貴船」『京都の地名を歩く』京都新 三浦俊介「神社神話の遡源」『神話文学の展開』思文閣 聞出 版
- 11 ンター、二〇〇三年 セ
- 13 12 上田正昭ほか『鎮守の森は甦る』思文閣出版、二〇〇一 寺院周辺の森も含めて広く「社叢」と呼ぶようになった。 「言語の恣意性」とは、身体の名称とか動植物名とか、 近年、神社に限定される所謂 「鎮守の森」だけでなく、
- 子短期大学)城南国文』第二四・二五合併号、二〇〇五 年)を参照のこと。 が指摘できる。三浦俊介「名乗る鳥たち」(『(大阪城南女 「cuckoo」のように、鳴き声によって命名される鳥の名前 のことである。例外としては、「カッコウ(郭公)」と 葉は必ずしも「て」でなくてもよいという言語学上の法則 名されていることをいう。 ほとんど全ての名詞が、それぞれの言語によって勝手に命 体の一部である「手」を表す言
- (4) 三浦俊介「神々の尻尾」『神話文学の展開』思文閣出版:
- 15 綱本逸雄 「丹生・壬生と水源関連地名」 『京都地名検証

3』勉誠出版、二〇一〇年

- (16) 池田末則『奈良の地名由来辞典』東京堂出版、二〇〇八(16)
- 計三二首である。 おの「梅花歌三十二首併せて序」の序「時に初春の令月に の字音が使用されている。当
- 閣出版、一九七七年(18) 志賀剛『式内社の研究』第一巻「貴布袮神社」項、雄山
- (19) 木村圭一『日本地名新考·他』自刊、一九八八年

高山芋k『委呂質隆少』(新天里図 聾涫痵k巻聾『質隆呂【追記1】地名の「生」と万葉仮名「布」について

【追記2】ハ行転呼音の例外について

あるが、残念ながらその論旨を拙稿中に活かせなかった。是しての普通名詞「芝生(シバフ)」の特殊性に論及したものでの「一生」の読みの変遷の考察を通して、ハ行転呼音の例外と堂、一九九三年)の存在を知った。同論文は、普通名詞や地名としての――」『小松英雄博士退官記念 日本語学論集』(三省としての――」『小松英雄博士退官記念 日本語学論集』(三省本稿執筆後に、仙波光明「『芝生』考――ハ行転呼音の例外本稿執筆後に、仙波光明「『芝生』考――ハ行転呼音の例外

(みうら・しゅんすけ 本学非常勤講師)

参照されたい。